



わくわくと
一緒に
「イビデン」

CONTENTS

ご挨拶	1
■ 第167回定時株主総会招集ご通知	4
議決権行使のお願い	5
■ 議決権行使のポイント	9
■ 株主総会参考書類	21
議案 監査等委員でない取締役7名選任の件	
■ 事業報告	27
■ 連結計算書類	55
■ 計算書類	57
■ 監査報告書	59



Provided by TAKARA Printing



パソコン・スマート
フォン・タブレット
端末からもご覧
いただけます。

<https://www.ibiden.co.jp/ir/stock/info/167soukai/>

第167回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2020年6月17日(水曜日)午前10時

書面及びインターネット等による議決権行使期限

2020年6月16日(火曜日)午後5時

前回と開催時間が異なります。お間違えのないように
ご注意ください。

場所

岐阜県大垣市神田町二丁目1番地
イビデン株式会社 本社2階 会議室



イビデン株式会社

証券コード 4062

第167回定時株主総会を開催いたします

当社を取り巻く環境の変化は大きく、かつそのスピードは増しております。我々取締役は、株主の皆様から負託を受けた経営者として、当社がこの変革期を乗り越え、永続的な成長を実現するため、企業理念である「私たちは、人と地球環境を大切にし、革新的な技術で、豊かな社会の発展に貢献します」に基づき、当社グループの企業価値を最大化することを目指しております。

当社は、株主総会を株主の皆様に対して、直接会社の現状・経営方針をご説明するとともに経営に対し貴重なご助言を頂戴し、経営に活かしていくための重要な場であると考えております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症



取締役
常勤監査等委員

桑山 洋一

取締役経営役員

生田 斎彦

社外取締役
監査等委員

加藤 文夫

社外取締役
監査等委員

堀江 正樹

社外取締役

三田 敏雄

代表取締役社長

青木 武志

(COVID-19)拡大防止のため、本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日時点のご自身の体調をお確かめのうえ、感染防止にご配慮賜りますよう、お願い申しあげます。

なお、当社では、総会にお越しいただかなくても議決権行使できるよう、従来の郵送による議決権行使に加えて、パソコンや携帯端末からも議決権行使できる仕組みを用意しております。株主の皆様の大切な権利である議決権を是非とも行使いただきたく、お願い申しあげる次第です。

2020年6月 イビデン株式会社 取締役一同



代表取締役会長
竹中 裕紀

社外取締役
監査等委員
川合 伸子

社外取締役
山口 千秋

社外取締役
吉久 光一

代表取締役副社長
児玉 幸三

取締役
常勤監査等委員
阪下 敬一

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素よりイビデン株式会社並びにイビデングループ各社に格別のご配慮を賜り、厚く御礼申しあげます。

ここに第167期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の報告書をお届けするにあたりまして、一言ご挨拶を申しあげます。

2019年度の業績は、連結全体では売上高2,959億円、営業利益196億円、親会社株主に帰属する当期純利益113億円となり、2018年度対比で増収増益となりました。当社を取り巻く環境は、電子事業におきましては、5G・ICTを起点とした基地局・データセンターなどで使われる高性能パッケージ基板を中心に堅調な需要を見込んでおります。一方で、セラミック事業の主力である自動車関連におきましては、電動化やカーシェアリング等に代表される大変革期が続いていることに加え、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)による世界的な自動車市場全体への影響が懸念されています。

こうした事業環境変化に積極果敢かつ機動的に対応するため、当社におきましては、昨年度の理事職廃止に続き、今年度より役員制度の設計変更と合わせまして、幹部人材の柔軟な登用と配置を可能にする役員体制の更なるスリム化を実施いたしました。新経営体制のもと、中期経営計画「To The Next Stage 110 Plan」に基づき、中・長期の持続的な成長を実現するため、既存事業の競争力強化と合わせ、事業の選択と集中の視点で、経営リソースの最適な配分を引き続き進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後も当社グループへの変わらないご支援を賜りますよう、お願い申しあげます。

イビデン株式会社
代表取締役社長

青木武志

第167回定時株主総会招集ご通知

記

日 時

2020年6月17日（水曜日）午前10時

（午前9時受付開始）

場 所

岐阜県大垣市神田町二丁目1番地
イビデン株式会社 本社2階 会議室

会議の目的事項

報告事項

- (1) 第167期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- (2) 第167期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

議案 監査等委員でない取締役7名選任の件

招集にあたっての決定事項

5頁から8頁「議決権行使のお願い」をご参照ください。

以上



インターネット開示情報

当社ウェブサイト <https://www.ibiden.co.jp/>

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に軽微な修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに、修正内容を掲載させていただきます。

また、下記の事項は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載していますので、本招集ご通知の添付書類には、記載しておりません。

- 事業報告 会社役員に関する事項の(6)社外取締役に関する事項並びに会社の体制及び方針
- 連結計算書類 連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
- 計算書類 株主資本等変動計算書及び個別注記表

なお、上記インターネット開示事項は会計監査人及び監査等委員会の監査の対象に含まれております。

株主総会当日にお配りしておりましたお土産はとりやめとさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

株主総会における「新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ」

新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、株主様の安全を第一に考え、株主総会の開催方針を以下のとおりとさせていただきます。何卒ご理解、ご協力のほど、お願い申しあげます。

- 例年よりも縮小した規模での開催となります。
- 株主様同士のお席の間隔を広く取るため、十分な席数が確保できない可能性がございます。
- ご来場なさらずとも議決権を行使いただけるよう、事前行使を是非ご利用ください（詳細は6頁から8頁のとおりです）。
- ご来場の株主様におかれましては、マスク着用をお願いします。
- 当日は、受付前にサーモグラフィー等にて株主様の体温を計測させていただき、**37.5度以上の発熱が確認された場合はご入場の制限等をさせていただきます。**
- 総会開始前のドリンク等の提供はございません。
- キッズルームのご用意はございません。
- 株主総会に出席する取締役及び運営メンバーは、マスクを着用して対応させていただきます。

事前行使のご案内

書面による議決権行使



行使期限

**2020年6月16日(火曜日)
午後5時必着**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご送付ください。

インターネット等による議決権行使



行使期限

**2020年6月16日(火曜日)
午後5時まで**

議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

0120-652-031 (午前9時～午後9時)

※議決権行使書面により議決権を行使され、かつ、インターネット等においても議決権を行使され、議決権行使が重複した場合は、インターネット等により議決権行使したものと有効とさせていただきます。

※インターネット等によって、複数回の議決権行使をされた場合は、最後に行われたものと有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためのプロバイダへの接続および通信料金は、株主様のご負担となります。

議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、株式会社 ICJ が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

5頁の内容にご同意いただき、株主総会にご出席される場合



開催日時

**2020年6月17日(水曜日)
午前10時**

当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。



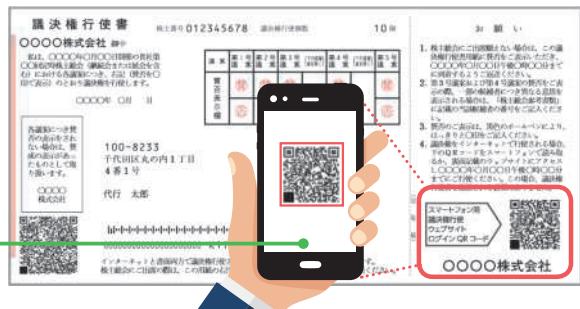
QRコードを読み取る方法 「スマート行使」による議決権行使について

スマートフォン用 議決権行使の方法

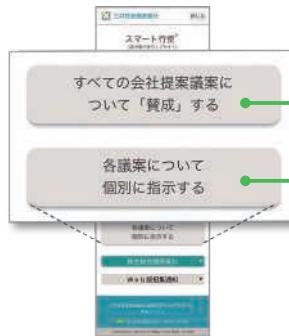
専用の「QRコード」をスマートフォンまたはタブレット端末で読み取って、議決権行使を簡単に行えます。

ステップ1

同封の議決権行使書用紙の右下
「スマートフォン用議決権行使
ウェブサイトログインQRコード」
をスマートフォンかタブレット
端末で読み取ります。



ステップ2



表示されたURLを開くと
議決権行使ウェブサイト
画面が開きます。議決権
行使方法は2つあります。

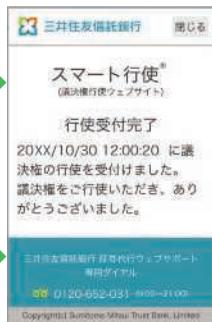
ステップ3

「議案詳細」で
議案を確認
さらに便利に
なりました！



画面の案内に従って議案の
賛否をご入力ください。

ステップ4



確認画面で問題なければ
「この内容で行使する」
ボタンを押して行使が完
了します。

※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

招集ご通知を
インターネットで
簡単・便利に!!



アクセスはこちら

<https://www.ibiden.co.jp/ir/stock/info/167soukai/>



ネットで招集のご案内

本招集ご通知は、「ネットで招集」を採用しています。ぜひご活用ください。

招集ご通知の掲載内容をコンパクトにまとめ、スムーズな画面遷移を実現した「ネットで招集」。パソコン・スマートフォン・タブレット端末からいつでもどこからでもご覧いただけます。

POINT 1

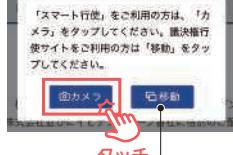
「スマート行使」、 議決権行使ウェブサイトへ簡単アクセス！



このボタンを押すとカメラが起動しますので、議決権行使書用紙のQRコードを撮影するとID・パスワードなしで議決権行使ウェブサイトへアクセスできます(直接議決権行使ウェブサイトへアクセスすることも可能です)。

「議決権行使」ボタンをタップ後「カメラ」を選択。カメラが起動します。

第167回定期株主総会招集ご通知



「移動」を押すと議決権行使ウェブサイトへジャンプします(ログインにはID・パスワードが必要です)。

議決権行使書用紙のQRコードを撮影し、撮影した写真の画面で「写真を使用」をタッチ。



「OK」を選択後、「スマートフォン用議決権行使ウェブサイト」へアクセスいただけます。



POINT 2

簡単スケジュール登録

Googleカレンダーに登録

開催日時はGoogleカレンダーと連携しています。Googleカレンダーを利用している方は簡単にスケジュール登録することができます。

POINT 3

株主総会会場へのアクセスにも便利

地図・交通案内

開催場所の地図はGoogleマップと連動しています。





議決権行使のポイント

ポイント 1

2019年度サマリー

障がい者雇用促進のための イビデンオアシス株式会社 特例子会社に認定

イビデンオアシス株式会社が2019年4月23日に特例子会社の認定を取得しました。同社は、働く意欲のある障がい者を安定雇用し、能力開発を通じた職業的自立を支援するため設立されました。今後も多様な人材が個々の能力を発揮し、生きがい・働きがいを感じられる職場環境・風土の実現を目指します。

森林づくり活動 「イビデンの森」の継続実施

地球環境保護活動として、当社グループの水力発電事業のゆかりの地、東横山地区を中心とした森林づくりを進めています。

2019年4月に地域住民の皆様や従業員とともに植樹活動を、11月には環境教育として森林体験学習を実施しました。



ESG投資指数の構成銘柄への 継続選定

ESGの取り組み強化と積極的な情報開示により、3年連続で、「MSCI ジャパンESGセレクト・リーダーズ指数」「FTSE Blossom Japan Index」の構成銘柄に選定されました。

MSCI社による
格付けでは、最上位のAAAを取得しています。



FTSE Blossom Japan

2019 Constituent
MSCI ジャパンESG
セレクト・リーダーズ指数

2019年

4月

5月

6月

7月

8月

9月

連結決算ハイライト Financial Highlights

38頁の「(2) 財産及び損益の状況の推移」において、当期と過去4期分の連結業績及び主要な財務指標を掲載しております。

売上高

(億円)

4,000

3,000

2,000

1,000

0

3,004 2,911 2,959

2017年度 2018年度 2019年度

営業利益

(億円)

200

150

100

50

0

167

101

196

2017年度 2018年度 2019年度

(免責事項)

MSCI：イビデン株式会社のMSCIインデックスへの組入れや、MSCIのロゴ、商標、サービスマークやインデックス名の使用は、MSCIまたはその関係会社によるイビデン株式会社の後援、宣伝、販売促進ではありません。MSCIインデックスはMSCIの独占的財産です。MSCI及びMSCIインデックスの名称とロゴは、MSCIまたはその関係会社の商標またはサービスマークです。

FTSE：FTSE Russell (FTSE International Limited と Frank Russell Companyの登録商標)はここにイビデン株式会社が第三者調査の結果、FTSE Blossom Japan Index組み入れの要件を満たし、本インデックスの構成銘柄となったことを記します。

FTSE Blossom Japan Indexは、グローバルインデックスプロバイダーであるFTSE Russellが作成し、環境、社会、ガバナンス(ESG)について優れた対応を行っている日本企業のパフォーマンスを測定するために設計され、サステナブル投資のファンドや他の金融商品の作成・評価に広く利用されます。

FTSE Blossom Japan Index : <https://www.ftse.com/products/indices/blossom-japan>

初めての統合報告書を発行

ステークホルダーの皆様に、中長期的な価値創造に向けた取り組みへの理解を深めていただくことを目的に、統合報告書を発行しました。財務情報主体のアニュアルレポートと、環境・社会・ガバナンス(ESG)の非財務情報主体のCSRレポートを統合して、一体的に活動の全体像を紹介しています。同時にウェブサイト上のESG情報の開示を充実させています。

今後も、わかりやすくタイムリーな情報開示を進めてまいります。



統合報告書ダウンロード

健康経営優良法人2020
～ホワイト500～に認定

社員の健康管理を経営的な視点で捉え実践している企業として、経済産業省及び日本健康会議から、4年連続で「健康経営優良法人2020」として認定を受けました。



10月

11月

12月

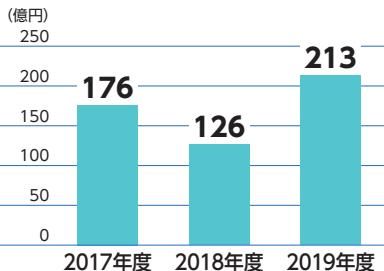
2020年

1月

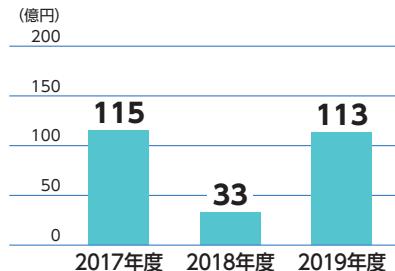
2月

3月

経常利益



親会社株主に帰属する当期純利益



1株当たり当期純利益



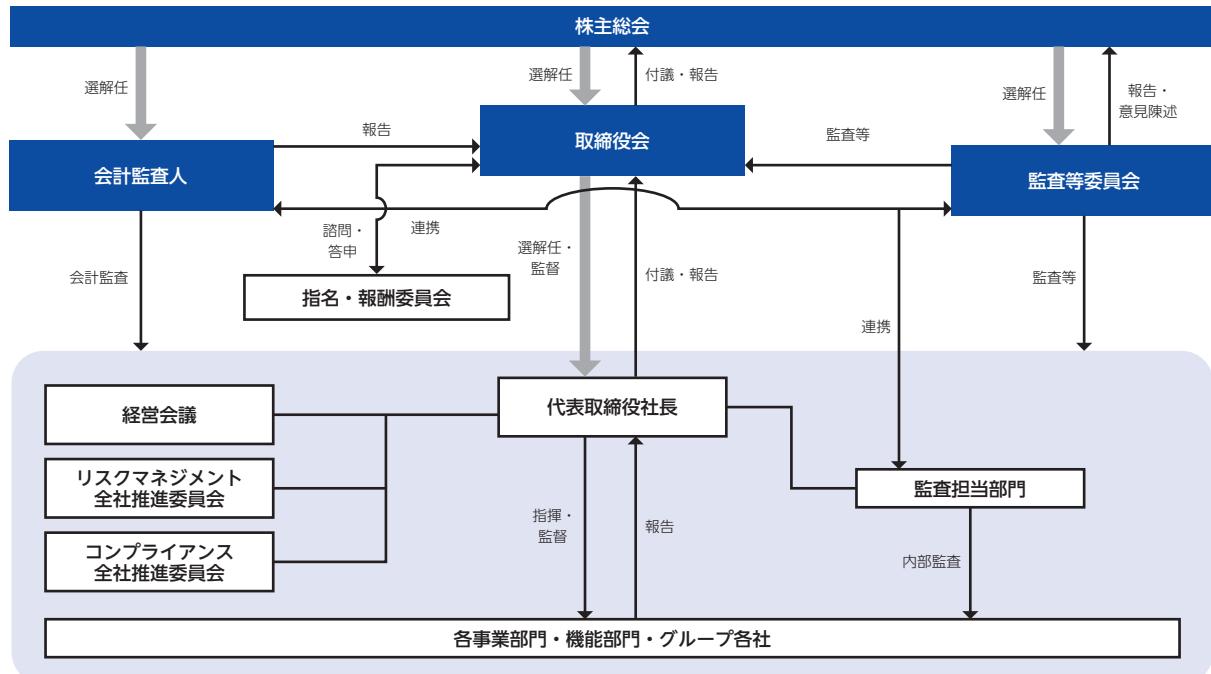
ポイント
2

イビデンのコーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンス基本方針

当社グループは、コーポレート・ガバナンスを透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための重要な経営の仕組みとして認識し、グループ全社において積極的に取り組んでおります。当社グループのコーポレート・ガバナンスにおきましては、「コンプライアンス及びリスクマネジメント推進活動」を積極的に展開することで内部統制機能を強化し、取締役会による経営監視機能と監査等委員会による監査機能を充実・強化させてまいります。それにより、株主をはじめとするステークホルダーからの信頼に応える透明な企業統治体制を構築し、企業としての社会的責任を果たすとともに、持続的な成長による企業価値の向上を実現してまいります。

(ご参考) 当社グループの内部統制システムの模式図



取締役会の役割・責務

当社においては、法令及び定款に準拠して、取締役会規則を制定し、取締役会自体として何を判断・決定するのか、付議基準を定めて明確化しております。また、その他の意思決定・業務執行については、組織・職制・業務分掌管理規程及び権限規程を制定し、経営陣が執行できる範囲を明確にしております。

各委員会及び経営会議の役割と位置付け

監査等委員会

当社は監査等委員5名のうち、3名を監査等委員である社外取締役として選任しており、かつ、2名を常勤監査等委員として選任しております。各監査等委員は取締役会など主要な会議に出席し、取締役の職務執行の監査を、更に常勤監査等委員は内部監査部門及び外部会計監査人と連携し、法令及び諸規程に基づく監査を当社及びグループ会社に対して実施しております。なお、常勤監査等委員には当社事業に精通した人材が、監査等委員である社外取締役には財務及び会計もしくは法律に相当程度の知見を有する人材が就任し、上記機能を適切に担保しております。

指名・報酬委員会

当社においては、取締役及び執行役員等の指名及び報酬の決定に関する手続きの透明性及び客観性を確保することにより、取締役会の経営監視機能の強化を図っています。コーポレート・ガバナンスを更に充実させることを目的として、監査等委員でない社外取締役をメンバーに含めた指名・報酬委員会を取締役会の任意の諮問機関として設置しております。

経営会議

取締役会付議に向けた代表取締役社長の諮問機関及び権限規定に基づく決裁と経営幹部間の重要な経営情報の共有を目的として、経営企画担当役員を議長に役員、常勤監査等委員、関係する幹部職及び経営企画部長を構成員として毎月開催しています。

リスクマネジメント全社推進委員会

代表取締役社長を委員長とする「リスクマネジメント全社推進委員会」を設置し、リスクマネジメント全体に関わる事項の審議・決定を行うとともに、主要リスクの対策や進捗状況の報告などを行っております。当委員会で決定された方針を具体的に進めるため、リスクカテゴリー毎の主管部門を配置し、社内及びグループ会社の状況、業務形態に応じた活動を推進しております。

コンプライアンス全社推進委員会

代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス全社推進委員会」を設置し、当社グループ全体へのコンプライアンス意識の浸透を図っております。当委員会は、毎年1回以上開催され、コンプライアンスの全社推進活動の統括、レビューを行っております。ここで決まった方針・計画は、各事業場及びグループ会社に報告され、それぞれの活動へ展開されます。

取締役会の多様性と各委員会及び会議体の構成員

取締役会による的確かつ迅速な意思決定が可能な員数及び取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスを考慮し、適材適所の観点より、総合的に検討した上で、指名・報酬委員会の答申を参照しつつ、取締役候補者を指名しております。

氏名	多様性スコア									
	独立性 (社外のみ)	社長 経験	財務 会計	電子	セラミック	営業 販売	国際 ビジネス	イノベーション	製造 技術	法務
たけなか ひろき 竹中 裕紀		●		●		●	●	●		
あおき たけし 青木 武志		●			●	●	●	●		
こだま こうぞう 児玉 幸三				●			●		●	
いくた まさひこ 生田 斎彦			●	●	●	●	●			
やまぐち ちあき 山口 千秋	●	●				●	●			
みた としお 三田 敏雄	●	●				●				
あさい のりこ 浅井 紀子	●							●		
さかした けいいち 阪下 敬一					●					
くわやま よういち 桑山 洋一					●					
かとう ふみお 加藤 文夫	●		●							
ほりえ まさき 堀江 正樹	●		●							
かわい のぶこ 川合 伸子	●									●

議長／委員長

各委員会及び会議体の構成員

リスク コンプライアンス ガバナンス	●男性 ●女性	取締役会	監査等委員会	指名・報酬 委員会	経営会議	リスクマネジメント 全社推進委員会	コンプライアンス 全社推進委員会
	●						
	●						
	●						
	●						
	●						
	●						
	●						
	●						
							
							
							
							
							
							

取締役会

候補者指名のプロセス

経営陣幹部・監査等委員でない取締役候補については、的確かつ迅速な意思決定が可能な員数及び経営陣幹部・取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスを考慮し、適材適所の観点より総合的に検討し、選任・指名しております。また監査等委員候補につきましては、財務・会計・法律に関する知見、当社事業に関する知識及び企業経営に関する多様な視点のバランスを確保しながら、適材適所の観点より総合的に検討し、指名しております。上記方針に基づき、監査等委員候補につきましては、監査等委員会の同意を経て、取締役会で決議しております。なお、取締役候補の指名につきましては、取締役会での決議に先立ち、取締役会の諮問機関として設置している監査等委員でない社外取締役をメンバーに含めた指名・報酬委員会にて審議を行い、その内容を取締役会に答申しております。また、取締役については、取締役規則及び経営役員就業規則において解任基準を定めており、当該基準及び指名・報酬委員会における審議を踏まえ、取締役においては株主総会にて、経営役員においては取締役会にて決議する手続きを定めおります。

指名・報酬委員会 開催実績

開催月	議題	開催月	議題
①2019年4月	・2019年6月支給取締役賞与総額の考え方に関して	⑤2019年11月	・執行役員の賞与に関して
②2019年5月	・第167期取締役体制案に関して ・2019年6月支給取締役賞与の個別支給額に関して ・取締役の2019年度月次報酬に関して	⑥2020年2月5日	・役員制度設計変更及び幹部職制度に関して (2月28日取締役会付議に向けた事前審議)
③2019年6月	・執行役員及び幹部職の賞与に関して ・執行役員に対する業務委嘱に関して ・相談役及び顧問の人事・待遇に関して	⑦2020年2月28日	・役員制度設計変更及び幹部職制度の新設に関して ・役員に対する業務委嘱に関して ・役員及び幹部職の人事に関して ・2020年4月1日付組織変更に関して
④2019年9月	・2019年10月1日付組織変更に関して ・執行役員に対する業務委嘱に関して ・国内及び海外関係会社役員改選(当社役員兼務)に関して	⑧2020年3月	・海外関係会社役員改選(当社役員兼務)に関して ・経営役員及び幹部職の2020年度月次報酬に関して

監査等委員会意見

監査等委員会は、当社の監査等委員でない取締役の選任について、当社の企業理念及び経営戦略等を踏まえ、取締役会がその役割責務を実効的に果たすための知識・経験・能力のバランス、多様性及び員数等について検討を行いました。併せて、指名・報酬委員会での審議内容及びその手続きについても確認し、妥当であると判断します。

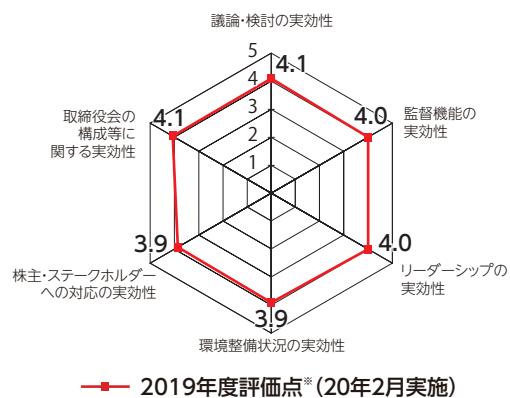
取締役会の実効性評価

当社においては、取締役会全体が実効性を持って機能しているかを検討し、その結果に基づき、問題点の改善や強みの強化等の適切な措置を講じていく継続的なプロセスにより、取締役会全体の機能向上を図ることを目的とし、取締役会の実効性に関する分析・評価を実施しております。

評価の方法

社外を含む全ての取締役(監査等委員を含む)に対し、評価の主旨等を説明の上、取締役会事務局(経営企画部)が作成した「取締役会実効性評価アンケート」(記名方式、6項目・27問)に基づき、社外を含む全取締役(監査等委員を含む)が自己評価(5段階評価)を実施しました。その結果を踏まえ、評価の低い項目及び社内取締役と社外取締役・常勤監査等委員の評価結果のギャップが大きい項目について、重点的に取締役会にて議論し、決議しております。

評価項目と結果の概要（2019年度）



各取締役による評価アンケートの集計の結果、全ての項目について、社内取締役及び社外取締役・常勤監査等委員ともに、3.5以上の評価点となっており、当社取締役会全体において、実効性は確保できていると分析・評価いたします。

一方で、適切なリスクテイクを支えるための実効的なリスク管理体制の確立といった課題について共有いたしました。

(※)社内取締役及び社外取締役・常勤監査等委員全員のスコアを合計した平均値

過去の評価で認識した課題とその対応

年度	検討事項	対応状況
2017年度	最高経営責任者等の後継者計画に対する監督	経営者候補人材層の計画的な育成に向け、現行の役員トレーニングに加えて、新たな幹部社員を対象とした選抜型の教育プログラムを検討してまいります。
2018年度	社内における多様性の確保に向けた取組み	女性管理職登用に向けた「女性活躍推進ポジティブアクション活動」を開始、その候補人材は確実に増えています。また、特例子会社を設立し、障がい者雇用を促進しています。

役員報酬について

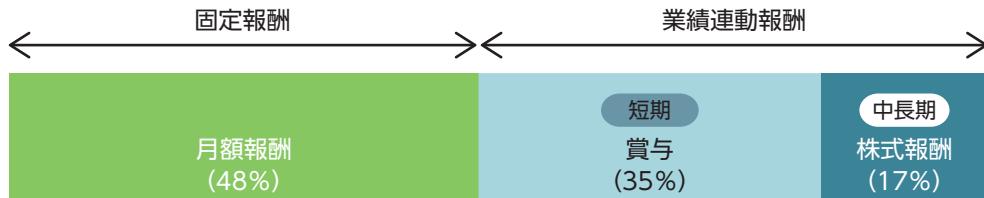
当社の監査等委員でない社内取締役及び経営役員の報酬については、月額報酬と賞与及び株式報酬により構成されております。監査等委員でない社内取締役の月額報酬については、株主総会にて決議された限度枠内で、各監査等委員でない社内取締役の役位に基づき算定し、指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、代表取締役社長に一任する旨を取締役会で決議しております。また、賞与については、株主総会にて決議された所定の計算式に基づいた総額の範囲内で、監査等委員でない社内取締役の各々の業務に対する貢献度に基づき配分額を決定し、指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、代表取締役社長に一任する旨を取締役会で決議しております。

経営役員の月額報酬については、監査等委員でない社内取締役とのバランス、個々の業務能力の評価等を総合的に勘案して算定し、指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、代表取締役社長に一任する旨を取締役会で決議しております。また、賞与については、各経営役員の業績に対する貢献度等に基づいて算定し、指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、代表取締役社長に一任する旨を取締役会で決議しております。

なお、監査等委員でない社外取締役及び監査等委員の報酬については、業務執行から独立した立場であり、一定の金額の基本報酬のみ支給しております。

当社においては、株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、監査等委員でない社内取締役及び経営役員を対象として、株式報酬制度を導入しております。

【報酬構成のイメージ図】



※ イメージ図中の%は2019年度監査等委員でない社内取締役に対する支給実績合計額に基づく

政策保有について

政策保有の方針

当社の純投資目的以外の投資を行う際の基本方針は、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、事業戦略上の重要性、取引先との関係強化の視点から保有する銘柄を総合的に勘案し、保有不要と判断された銘柄については適宜売却を進めることで政策保有株式の縮減に努めてまいります。なお、当社では毎年1回取締役会において、政策保有している上場株式の保有状況・目的・資本コスト等を踏まえた採算性について報告した上で、保有方針の確認を実施し、保有が必要と判断された銘柄については、その保有目的を開示しております。

議決権行使の方針

当該株式に係る議決権の行使に関しましては、保有の戦略的位置づけや株式保有企業との対話などを踏まえたうえで、投資先企業の持続的成長と中長期的な企業価値向上に資するかどうかなどを基準に個別の議案を精査した上で、議決権を行使いたします。

政策保有状況(単体)の推移

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
総銘柄数	60	53	53	55	54	50
貸借対照表計上額 (百万円)	49,801	36,562	41,464	49,985	37,509	33,026
連結総資産に占める割合 (%)	9.6%	7.7%	10.2%	11.4%	8.7%	6.4%

ポイント 3

社会との価値共創 ~イビデンのESG経営~

基本的な考え方

イビデングループは、企業理念として自然環境との調和や豊かな社会の実現を掲げており、革新的な技術で社会課題解決に繋がる製品を生み出すことにより発展を続けてきました。事業を通じて社会課題を解決し、豊かな社会の発展に貢献していくことは、企業理念の実践そのものと考え、ESG（環境・社会・ガバナンス）の活動に取り組んでいます。活動の方向性は、グローバル企業としての役割や世界トップの顧客をはじめとするステークホルダーの要請事項を反映した「イビデングループ行動憲章（以下「行動憲章」という）」で表し、私たちが進むべき姿としてグループ全体で共有しています。

（イビデングループ行動憲章：<https://www.ibiden.co.jp/esg/esg/charter/>）



CSRからESGへ活動の進化

企業の社会的責任を果たすことで、当社グループが永続的に存在するとともに、社会の発展に貢献することを目指しています。当社グループは、企業理念、行動憲章に基づいて、内部統制、人財経営、環境経営、社会貢献の四つの領域で、企業の社会的責任を果たすための基盤づくりをCSR経営として展開してきました。

2018年度より、ESG経営として環境・社会・ガバナンスの視点で、外部からも高い評価が獲得できるレベルに活動を進化させています。今後は、ビジネスそして事業活動を通して国際社会が共通で目指す持続可能な社会実現のために、当社の技術で、社会課題解決に貢献していきます。

イビデンとSDGs

2015年9月、国連総会で「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、その中で17の目標と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標（SDGs）」が策定されました。SDGsで掲げられた目標に対して、事業を通じて積極的に貢献していくことは、イビデンウェイのもとイビデンが社会に果たしていくべき使命であると考えています。



(ご参考)

イビデングループの事業領域とSDGsへの貢献

	社会課題	イビデングループの事業
ビジネス	情報化社会 - デジタルトランスフォーメーションの進展	高機能かつ高信頼性のICパッケージ基板で、データセンターなど通信技術を支え、世界のデジタルインノベーションの実現に貢献します。
	環境汚染 - 新興国での深刻な大気汚染	自動車の排気ガスを浄化するフィルターの供給を通じて、世界中の大気の質の改善に貢献します。
	気候変動問題 - クリーンエネルギー需要の増加 - 自然災害リスクの増加 - 内燃機関からのCO ₂ 排出	当社の起源である水力発電所、及び太陽光発電などエネルギーソリューション事業は、再生可能エネルギーの供給に貢献します。
		山地での気象や地質による悪条件から斜面の安定を守るのり面保護の技術で、地域の防災に貢献します。
		内燃機関の排気ガスの循環の効率を上げる触媒担体等の供給により、高熱効率エンジンの実現に貢献します。
	国内労働人口の減少 - 女性活躍・ダイバーシティ推進 - 生産性の向上 - 安全・安心な労働環境	女性社員のキャリア育成・登用をはじめ、障がい者・外国人など多様な人財が活躍する環境を実現し、企業風土の活性化を図ります。 ITツールの活用等を進め、効率性を実現し、働きがいと高い生産性の両立を目指します。
基礎活動		従業員の危険や健康への悪影響を最小限にし、安全を優先する企業風土を醸成します。
	製品ライフサイクルの環境影響 - 化学物質・廃棄物管理 - 温室効果ガスの排出抑制	サプライチェーン全体で、化学物質管理を徹底し、懸念物質の使用を最小限にし、環境負荷を削減します。 温室効果ガスの排出削減を事業プロセスの省エネルギーと、高効率エネルギーの創出で進めます。

議 案 監査等委員でない取締役7名選任の件

現任の監査等委員でない取締役全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて監査等委員でない取締役7名の選任をお願いするものであります。

監査等委員でない取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、各候補者の略歴及び選任理由等の詳細情報を22頁から26頁に記載しております。

候補者番号		氏名	地位・担当及び候補者属性	2019年度取締役会出席状況	在任年数
1	再任	たけなか 竹中 ひろき 裕紀	代表取締役会長、 取締役会議長、執行全般統括	11/11回 (100%)	23年
2	再任	あおき 青木 武志	代表取締役社長、 執行全般統括、セラミック事業担当、 技術開発担当、監査統括部担当	11/11回 (100%)	7年
3	再任	こだま 児玉 幸三	代表取締役副社長、 品質・技術・生産担当、生産推進本部長、 システム推進統括部担当、MLB事業本部長、 揖斐電電子（北京）有限公司 董事長、 イビデンエレクトロニクスマレーシア株式会社 執行役会長	11/11回 (100%)	5年
4	再任	いくた 生田 齊彦	取締役経営役員、 経営企画本部長、PKG事業担当、IR担当	11/11回 (100%)	2年
5	再任	やまぐち 山口 千秋	社外取締役候補者 独立役員候補者	11/11回 (100%)	6年
6	再任	みた 三田 敏雄	社外取締役候補者 独立役員候補者	11/11回 (100%)	3年
7	新任	あさい 浅井 紀子	社外取締役候補者 独立役員候補者	—	—



再任

所有する当社の株式数
(うち、株式付与制度に基づく交付予定株式の数)

121,000株
(27,400株)

候補者番号

1

たけなかひろき
竹中 裕紀
TAKENAKA Hiroki

生年月日

1951年1月1日生

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年 4月	当社入社	2015年 1月	当社技術開発本部担当
1997年 6月	当社取締役	2016年 3月	当社関連会社担当
2001年 6月	当社常務取締役	2017年 6月	当社代表取締役会長（現任）
2005年 6月	当社取締役専務執行役員	2018年 6月	当社電子事業担当
2007年 4月	当社代表取締役社長、 当社執行全般統括（現任）		

候補者とした理由

経営者及び代表取締役としての見識と当社事業全般における豊富な経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者としました。



再任

所有する当社の株式数
(うち、株式付与制度に基づく交付予定株式の数)

58,700株
(27,400株)

候補者番号

2

あおきたけし
青木 武志
AOKI Takeshi

生年月日

1958年2月4日生

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月	当社入社	2016年 3月	当社セラミック事業本部長
2008年 4月	当社執行役員	2017年 4月	当社執行全般統括（現任）、 セラミック事業担当（現任）
2013年 6月	当社取締役執行役員	2017年 6月	当社代表取締役社長（現任）
2014年 4月	当社取締役常務執行役員	2018年 6月	当社技術開発担当（現任）
2014年 4月	当社セラミック事業本部 副本部長	2019年 4月	当社監査統括部担当（現任）
2016年 3月	当社代表取締役副社長		

候補者とした理由

代表取締役としての見識とセラミック事業を中心とした当社事業における豊富な経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者としました。



再任

所有する当社の株式数
(うち、株式付与制度に基づく交付予定株式の数)

40,800株
(18,900株)

候補者番号

3

こだま こうぞう
児玉 幸三
KODAMA Kozo

生年月日

1963年3月23日生

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4月	当社入社	2017年 4月	当社生産推進本部長（現任）、CSR推進室担当、エネルギー統括部担当
2012年 4月	当社執行役員	2018年 2月	イビデンエレクトロニクスマレーシア株式会社執行役会長（現任）
2012年 4月	イビデンフィリピン株式会社取締役副社長	2018年 6月	当社品質・技術・生産担当（現任）
2015年 1月	当社常務執行役員	2018年12月	当社MLB事業本部長（現任） 揖斐電電子（北京）有限公司董事長（現任）
2015年 1月	当社電子事業本部副本本部長	2019年 4月	当社システム推進統括部担当（現任）
2015年 6月	当社取締役常務執行役員		
2016年 3月	当社代表取締役副社長（現任）		

候補者とした理由

代表取締役としての見識と、技術・生産部門における深い知見と海外生産拠点における経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者としました。



再任

所有する当社の株式数
(うち、株式付与制度に基づく交付予定株式の数)

38,100株
(13,500株)

候補者番号

4

いくた まさひこ
生田 齊彦
IKUTA Masahiko

生年月日

1962年8月19日生

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月	当社入社	2016年 3月	当社取締役専務執行役員
2010年 4月	当社執行役員	2017年 4月	当社関連会社担当
2013年10月	当社FGM事業担当	2017年 6月	当社専務執行役員
2013年10月	当社IR担当（現任）、 経営企画本部長（現任）	2018年 6月	当社取締役専務執行役員
2014年 6月	当社取締役執行役員	2019年 4月	当社PKG事業担当（現任）
		2020年 4月	当社取締役経営役員（現任）

候補者とした理由

取締役としての見識と、経営企画部門における深い知見に加え、当社事業全般における経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者としました。



候補者番号

5

やまぐち ちあき
山口千秋
 YAMAGUCHI Chiaki

生年月日

1949年12月25日生

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社の株式数

11,900株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2003年6月 トヨタ自動車株式会社 常勤監査役（2011年6月退任）
- 2011年6月 株式会社豊田自動織機 専務取締役
- 2012年6月 同社代表取締役副社長（2015年6月退任）
- 2014年6月 当社社外取締役（現任）
- 2015年6月 東和不動産株式会社 代表取締役社長（2018年6月退任）
- 2015年6月 中日本興業株式会社 社外取締役（2019年6月退任）
- 2018年6月 中日本高速道路株式会社 社外監査役（現任）
- 2018年6月 東和不動産株式会社 顧問（2019年6月退任）
- 2019年6月 同社 嘴託（元取締役社長）（現任）

重要な兼職の状況

- 東和不動産株式会社 嘴託（元取締役社長）
- 中日本高速道路株式会社 社外監査役

重要な兼職先と当社との関係

当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

候補者とした理由

企業経営の分野をはじめとする豊富で幅広い経験、知識等に基づいた助言や監視を期待して、社外取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号

6

み　た　と　し　お
三　田　敏　雄
MITA生年月日
1946年11月2日生

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1969年 4月 中部電力株式会社入社
2003年 6月 同社取締役 東京支社長
2005年 6月 同社常務取締役執行役員 販売本部長
2006年 6月 同社代表取締役社長
2007年 6月 同社代表取締役社長 社長執行役員
2010年 6月 同社代表取締役会長
2015年 6月 同社相談役（現任）
2015年 6月 日本郵船株式会社 社外監査役（2019年6月退任）
2017年 6月 当社社外取締役（現任）
2018年 6月 名古屋鉄道株式会社 社外監査役（現任）
2019年 6月 中部日本放送株式会社 社外監査役（現任）

重要な兼職の状況

- 中部電力株式会社 相談役
名古屋鉄道株式会社 社外監査役
中部日本放送株式会社 社外監査役

重要な兼職先と当社との関係

当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

候補者とした理由

企業経営の分野をはじめとする豊富で幅広い経験、知識等に基づいた助言や監視を期待して、社外取締役として選任をお願いするものです。



候補者番号

7

あさいのりこ
浅井 紀子
ASAII Noriko

生年月日
1964年7月25日生

新任

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社の株式数

0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1997年3月 名古屋大学経済学部 文部教官助手
 1999年3月 名古屋大学 博士（経済学）
 2003年4月 中京大学経営学部 助教授
 2007年4月 同大学経営学部 教授（現任）
 2015年6月 CKD株式会社 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

中京大学経営学部 教授
 CKD株式会社 社外取締役

重要な兼職先と当社との関係

当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

候補者とした理由

経営学を専門とする学識経験者として、高度な知見に基づく助言や監視を期待して、社外取締役としての選任をお願いするものです。

(注)

- 各監査等委員でない取締役候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。
- 社外取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役山口千秋氏及び三田敏雄氏と、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約内容の概要は次のとおりであります。本議案が承認可決され、各氏が社外取締役に就任した場合、当社は各氏との間で、当該責任限定契約を継続する予定であります。

①社外取締役としての任務を怠ったことによって生じた損害賠償責任については、金2,000万円又は会社法第425条第1項が定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任を負担する、としております。

②上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときに限る、としております。

なお、本議案が承認可決され、浅井紀子氏が社外取締役に就任した場合、当社は同氏との間で、上記と同じ契約内容の責任限定契約を締結する予定であります。

- 当社は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づき、社外取締役山口千秋氏及び三田敏雄氏を独立役員として、また、浅井紀子氏を独立役員候補者として、両取引所に届け出ております。
- 三田敏雄氏は、2015年6月から日本郵船株式会社の社外監査役を務めておりましたが、同社の連結子会社であるNYK Car Carrier(China)社に関し、2018年3月までの調査で、現地採用の元幹部らによる不正な費用支出等に関する強い疑いを認めるに至りました。また、同社の連結子会社である日本貨物航空株式会社は、不適切な整備事業の実施等により、2018年7月に国土交通大臣から「航空輸送の安全の確保に関する事業改善命令及び業務改善命令」を受け、改善措置を提出しました。同氏はいずれも本件報告を受けるまで、当該事業を認識しておりませんでした。同氏はそれまでの法令遵守の観点からの発言に加え、これらの事案の原因究明と再発防止に資する提言等を行っています。

以上

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題

■会社の経営の基本方針

企業理念

『私たちは、人と地球環境を大切にし、
革新的な技術で、豊かな社会の発展に貢献します』

当社グループの企業理念体系

～イビデンウェイ～

当社グループの長い歴史における、「幾多の困難を全員で乗り越え、イビデンを存続させてきた力」と「近年の飛躍的な成長を実現させた英知と活力」。これらを、世代や国籍を超えて受け継がれるように体系化したものが「イビデンウェイ」です。



共有すべき行動精神

誠実 私たちは、現地現物を行動の基本におき、顧客や社会からの信頼に応えます。

和 私たちは、全員参加のもと、多様な英知を結集し、より大きな力を生み出します。

積極性 私たちは、時代の変化を見し、新たな価値の創造に果敢に挑戦します。

イビテクノの進化 私たちは、創意と工夫を重ね、高き目標をやりきることで成長します。

イビデンのDNA

イビデンのある大垣市は、かつて揖斐川を通じて東海道の要衝桑名と結ばれる水運の商業地として隆盛を極めました。やがて明治維新後の衰退を受け、揖斐川の豊富な水源を利用した水力発電事業による産業誘致に活路を見出すべく、当社の前身である「揖斐川電力株式会社」が設立されました。揖斐川電力株式会社は大垣再興のシンボルとして大企業の工場誘致による発展に貢献しました。その後、電力事業で培った電気炉技術を応用し、電気化学工業へ進出し、ものづくり企業としての歴史をスタートさせます。

以降、石炭から石油へのエネルギー革命、高度経済成長、情報化社会へのシフトなど、時には存続の危機に陥れるような外部環境においても、常にその時代の業界のリーディングカンパニーである当社のお客様から次の時代のニーズを敏感に嗅ぎ取り、蓄積した要素技術を応用した新たな技術・製品を生み出してきました。

このような変化の中でも一人ひとりが当事者意識を持ち、「現地」、「現物」、「自掛(じがかり)」を実践する企業風土と高き目標に挑戦する「人財」こそが、難局を乗り越える大きな力であったと考えています。また、水力発電から始まったイビデンの事業には常に「自然の恵み」が欠かせませんでした。イビデンが積み重ねた107年は常に自然の恵みに感謝をし、共生していくことと向き合ってきた歴史もあります。

これらの先人たちの精神は、イビデンが大切にする価値観「イビデンウェイ」として現在に受け継がれ、次を担う世代にも櫻(たすき)をつないでいきます。

新たな環境変化へ挑むための基盤づくりに邁進

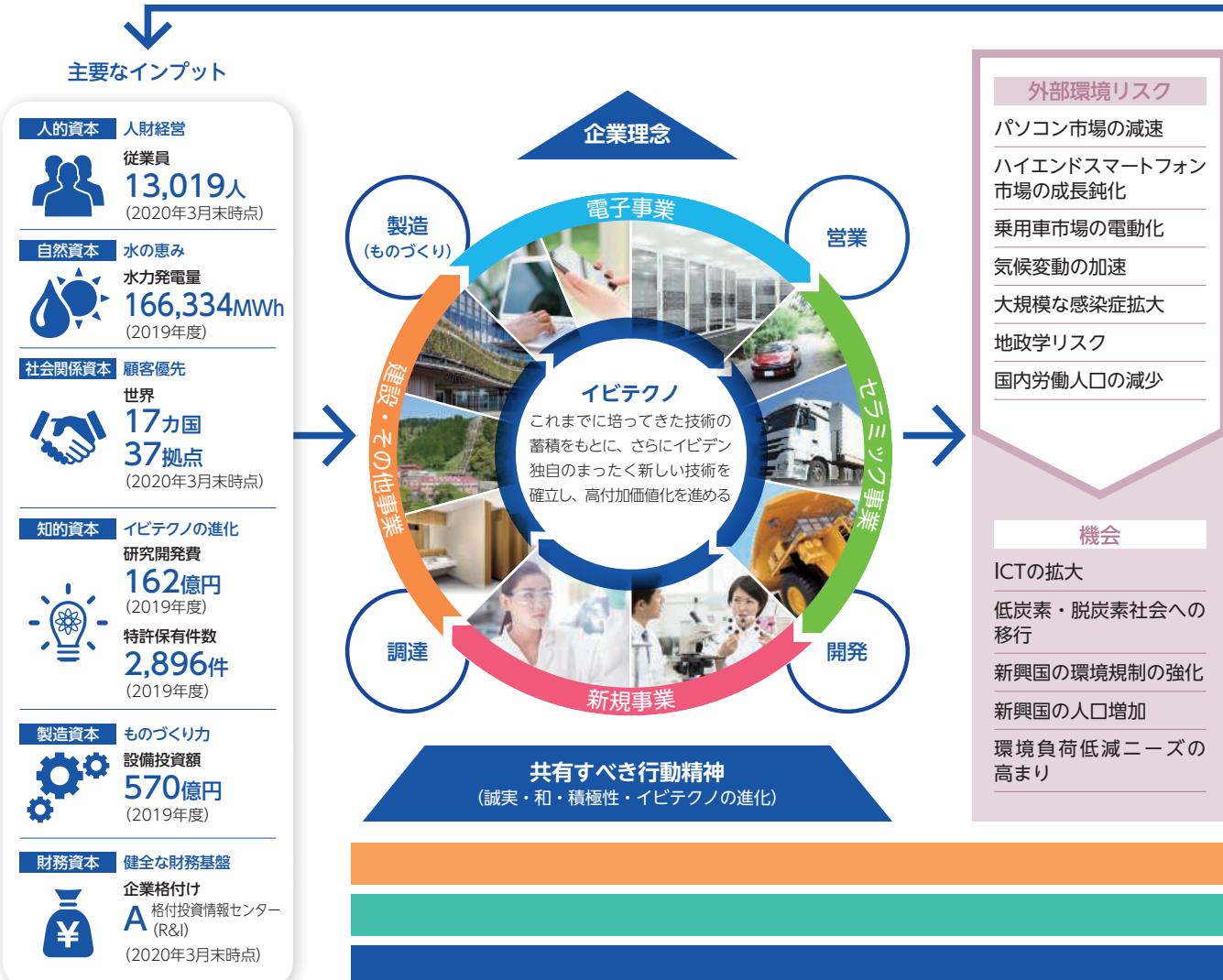
当社グループは、環境の変化を乗り越え、持続的な成長を実現するため、2018年度より5カ年の中期経営計画「To The Next Stage 110 Plan」を始動しております。

2020年度は折り返しの年度となりますが、選択と集中の視点で、伸びる市場への積極果敢な経営資源の投入を継続するとともに、オープンイノベーションやアライアンスなど外部との連携も強化することで、既存事業の収益基盤を固めつつ、新製品の事業化に確かな道筋を付けることで、中・長期での安定した成長を実現してまいります。また、全てのステークホルダーの皆様より信頼される会社に向け、ESG(環境・社会・ガバナンス)経営を積極的に推進してまいります。

当社グループといたしましては、これらの経営課題・リスクに着実に対処することで、収益基盤を一層強固なものとし、この厳しい状況を乗り越え、企業間競争を勝ち抜いていく所存でございます。

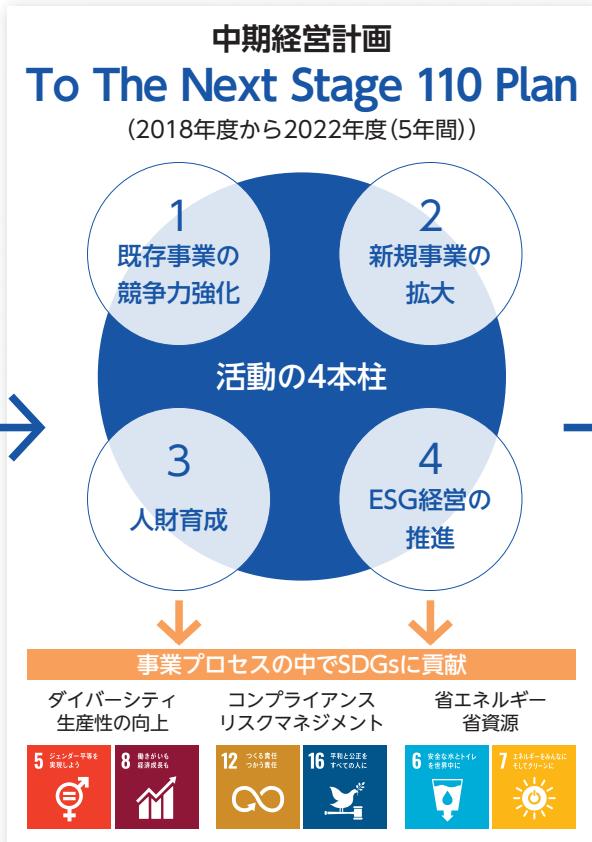
(ご参考) 当社グループのビジネスモデル ~イビデンの価値創造ストーリー~

「人」「地球環境」を大切にし、「イビテクノ」を進化させることで、持続的な価値創造を実現します。



地域経済の振興を目的とした水力発電会社として創立した当社は、人と地球環境を大切にし、技術開発型企業として最先端の技術で、社会の発展に貢献してきました。これからも、独自の技術を進化・融合させ新たな技術を開発する「イビテクノ」を絶え間なく進化させることで、新しい価値の創造に挑戦し続けます。

価値創造への投資／コア技術の進化と応用



ESG経営

コーポレート・ガバナンス

イビデンウェイ

(ご参考) 中長期的な会社の経営戦略

事業環境の変化

◀ リスク と ▶ 機会	当社への影響	具体的な影響への対応策
◀ パソコン市場の減速	パソコン・スマートフォン市場における製品ニーズの変化	選択と集中の視点で、不採算事業からの撤退を行うとともに、成長分野に人員等リソースを機動的に投入
◀ ハイエンドスマートフォン市場の成長鈍化		
◀ 乗用車市場の電動化	排気ガス関連規制の延期、EV・ハイブリッド車の普及加速などによるDPF需要の減少	欧州ディーゼル乗用車市場の縮小に伴い、成長市場へ注力した生産・供給体制への移行
◀ 気候変動の加速	気候変動関連の規制強化による、エネルギー調達コストの上昇	発電効率の高い発電設備の増強など、エネルギー効率の高い生産プロセスの実現
	自然災害の増加による、自社工場操業の停止、またはサプライチェーンの寸断	自然災害による局所的な災害時の事業継続・復旧計画の策定
◀ 大規模な感染症拡大	感染症拡大による各国事業の停止／往来禁止措置等、世界規模のサプライチェーン停滞	社員・地域の安全を最優先に、企業存続に不可欠な事業継続レベルを維持し、業務再開・回復を計画的に進める運用
◀ 地政学リスク	特定地域の持つ政治的、社会的な緊張から来る、突然の制度、法規制の変更等による突発的な出荷・操業等の停止	事業領域拡大や、季節変動を受ける製品の生産を絞るなど、地域毎の収益安定化策を進め影響を平準化
◀ 国内労働人口の減少	日本国内で進む少子高齢化から来る、労働人口減少による人財の不足	ITツールの活用等で効率性の向上と、多様性のある人財(ペテラン社員・女性・障がい者など)の活躍支援
▶ ICTの拡大	5G及びIoTの普及によるデータセンター・AI等の市場拡大に伴い、当社が得意とする高機能でファインな最先端・次世代パッケージ需要の拡大	高機能次世代パッケージへの需要に応えるため、大垣中央事業場を中心とした大規模な生産設備への投資で生産能力を増強
▶ 低炭素・脱炭素社会への移行	低炭素・脱炭素への移行時の新技術に対する需要の拡大	航空機エンジンの燃費向上に貢献する軽量・高耐熱セラミック複合部材など、低炭素に貢献する新製品の開発
▶ 新興国の環境規制の強化	排ガス規制の強化と市場規模の拡大により、新興国・大型車市場においてDPFの需要が拡大	成長市場の需要に応えるため、日本・欧州・北米の3極で、グローバルなDPF供給体制を構築
▶ 新興国の人口増加		
▶ 環境負荷低減ニーズの高まり	業界団体の行動規範やクリーンエネルギーでの運営を志向する顧客など、サプライチェーン全体での環境負荷低減の要望	水力、太陽光発電などの活用と、環境リスク低減と省エネ・資源循環の活動をサプライチェーン全体で推進

(ご参考) 中期経営計画 ~To The Next Stage 110 Plan~

活動の4本柱

1 既存事業の競争力強化



既存領域(モバイル、PC)における
シェア維持、新領域(IoT、AI、
データセンター、車載)で拡大



新興国市場で排気系事業拡大と
新用途の開発



独自競争力(ビジネスモデル)構築で
安定成長

2 新規事業の拡大

- 開発センターの早期事業化
- アライアンスによるオープンイノベーション
- 社内ベンチャー制度による
起業家(アントプレナー)育成

3 人財育成

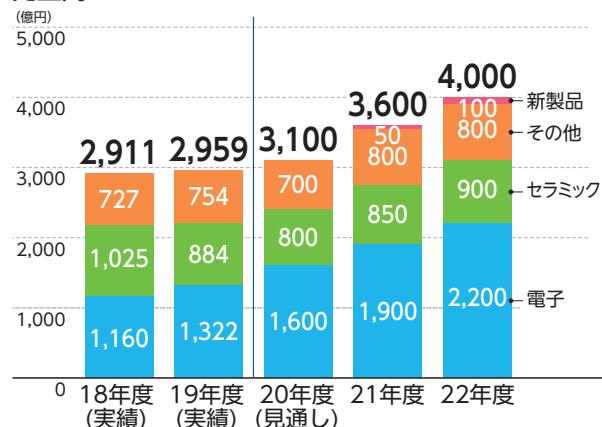
- ワークライフバランスを実現する
働き方改革「5つの施策」
 1. 生産性改善
 2. 人事教育制度
 3. 労働時間管理の徹底
 4. 多様な社員が活躍できる環境整備
 5. IT技術の活用

4 ESG経営の推進

- コーポレートガバナンス、環境経営、
社会貢献、株主還元

目標とする経営指標

売上高



営業利益



対処すべき課題 事業環境

今後の世界経済の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響拡大による経済活動の減速が懸念されるなど、先行きを予測することはますます難しくなっておりまます。COVID-19による当社事業への影響につきましては、サプライチェーンの停滞や自動車市場の減速などが見込まれ、不透明な状況が続くと思われます。当社グループにおきましては、全社の総力をあげ、従業員及びステークホルダーの皆様の安全最優先を前提に、機動的かつ柔軟な施策を講じることで、事業への影響を最小限に留めてまいります。

電子事業

今年度の当社電子事業の市場におきましては、ハイエンドスマートフォンの需要減少が続くなが、5G・ICTの進展によるデータセンター市場の拡大、更に車載用画像解析など、より高機能でファインな電子部品の需要が拡大すると予測されます。当社におきましては、最先端のICパッケージ基板向け大型投資の量産を開始することにより、従来から当社が強みを持つ最先端分野におけるシェアを拡大してまいります。また、併せて市場の変化に対応した生産体制・生産品目の選択と集中を引き続き進めてまいります。

（ご参考）

持続的成長への課題

来るべき5G・ICT時代へ向けた需要増に、更なる生産能力増強で応える

今後、半導体市場は、5G・ICTの進展によるデータセンター市場の拡大や、車載用の画像解析など、企業活動を中心にデジタル化やクラウド化が加速し、高機能ICパッケージの更なる需要拡大と難仕様化が見込まれております。当社では、2018年11月に決定した総額700億円の設備投資に加え、追加で以下の設備投資の実施を決定いたしました。これらの需要に確実に対応することで、高機能ICパッケージの分野における強固な地位を確立し、電子事業を持続的に成長させていくことに加え、人々の暮らしや経済活動をより豊かに変えていくデジタルトランスフォーメーションの進展に積極的に貢献してまいります。

<設備投資の概要(予定)>

- (1) 投資内容：ICパッケージ基板生産設備の能増更新及び次世代対応投資(第2期投資)
- (2) 投資額：600億円(2020～2022年度合計、第1期投資と合わせた金額は1,300億円)
- (3) 設置場所：大垣中央事業場(第2棟)等
- (4) 稼働時期：2020年度末より順次稼働開始し、2021年度より量産開始の計画



大垣中央事業場 全景

セラミック事業

セラミック事業におきましては、主力のディーゼル・パティキュレート・フィルター（DPF）事業は、世界的な自動車市場の成長鈍化に加え、欧州を中心にディーゼル乗用車比率の低下が継続すると予測されます。今年から始まる排ガス規制の強化によって需要の拡大が見込まれる新興国・大型車用の受注を確実に取り込むとともに、グローバルで生産性とコスト競争力を高めることで、中期的に安定的な収益を生み出せる事業に再構築してまいります。また、 AFP・FGM事業は、需要拡大が見込まれる市場及び分野に対して、積極的に設備投資を行うことで、セラミック事業全体を安定的な成長軌道に乗せてまいります。

—— (ご参考) ——

持続的成長への課題

中国に触媒担体保持・シール材の新たな生産拠点を設立

当社におきましては、世界最大の自動車市場である中国市場において、触媒担体保持・シール材の生産能力増強及び顧客サポート強化を図る目的で、以下のとおり生産拠点を新規設立することを決定いたしました。

自動車市場全体で見れば、今後、環境規制の強化に伴い、高機能な触媒担体保持・シール材の需要拡大が見込まれております。当社におきましては、需要拡大が見込まれる市場及び分野に対して、積極的に設備投資を行うことで、セラミック事業全体を安定的な成長軌道に乗せてまいります。

<設備投資の概要(予定)>

- (1) 会社名：イビデンファインセラミック蘇州株式会社
IBIDEN Fine Ceramics(Suzhou) Co., Ltd.
- (2) 投資額：約25億円
- (3) 設立場所：中華人民共和国 江蘇省
- (4) 稼働時期：2021年度上期(予定)より稼働開始



新拠点 竣工イメージ

建設・その他事業

建設・その他事業におきましては、国内グループ各社の独自の競争力を持った製品による事業拡大と電力事業により、当社グループの安定的な収益源としての位置づけを確かなものにしてまいります。

(ご参考) 新規事業の拡大

(1) 早期事業化へ向け、開発体制を再編

当社においては、2017年度に4つの開発センターを設立し、既存コア技術をベースに社会問題の解決・顧客ニーズを捉えた新製品の研究開発に取り組んでまいりました。3年間の取り組みの結果、開発の方向性に一定の目途が付いたことにより、2019年度末をもって開発センターを発展的に解散し、世界人口増加による将来の食糧危機を解決するための植物性タンパク質(バイオマテリアル)製品と、環境問題・エネルギー問題を解決するための電動車向け製品について、社内プロジェクトを新設し、事業化に向けた仕上げに入ってまいります。その他の開発領域においては、技術開発本部におきまして、感染症リスクを低減するための抗ウイルスコート剤や、航空機エンジンの燃費を飛躍的に向上させる先進セラミック製品などの開発を進めております。

(2) 研究開発費

売上高比率5%以上を目安に、研究開発投資を実施し、次世代製品の開発と新製品の早期事業化を目指します。

(ご参考) 人財育成

多様な人財が個々の能力を発揮でき、生きがい・働きがいを感じることができる職場環境・風土の実現を目指しています。

その一環として、当社は2010年度より女性活躍推進活動に取り組んでおります。両立支援制度の改善や研修開催等に加えて、各部署より選ばれた女性社員とその上司を対象とした研修プログラム「女性活躍推進ポジティブアクション活動」を実施しております。女性管理職(課長級以上)比率の向上に向け、その母集団となる係長級の女性社員の育成・登用に向けた支援に加え、対象となる女性社員の上司への意識教育を積極的に進めております。女性だけでなく外国人やベテラン社員、更には障がい者も含めた多様な人財が、一人ひとりの強みを生かし、活き活きと活躍できる職場環境づくりを積極的に進めてまいります。



上記、環境・社会面の対応に加え、コーポレートガバナンスの実効性の強化を進めることで、外部ESG評価機関からも高い評価を受け、MSCI ジャパンESGセレクトリーダー指数(3年連続)、FTSE Blossom Japan Index(3年連続)などのESG投資指数の構成銘柄に継続して選定されております。

(ご参考) ESG経営の推進

(1) コーポレート・ガバナンス ~役員体制の更なるスリム化~

当社は2017年6月16日開催の第164回定時株主総会において、経営のスリム化及び意思決定の迅速化を目的として、監査等委員会設置会社への移行をご承認いただきました。現在、当社の主力事業である電子・セラミック両事業ともに、移り変わりの激しい事業環境に置かれています。その中で今後も競争力を維持・拡大していくため、もう一段階ステージを上げて、意思決定と執行のスピードアップを更に推進していく必要があると考えております。そこで当社では、2020年4月1日付で以下のように役員体制の変更を実施いたしました。

・ 執行役員職を廃止、役員数削減（23名→15名）

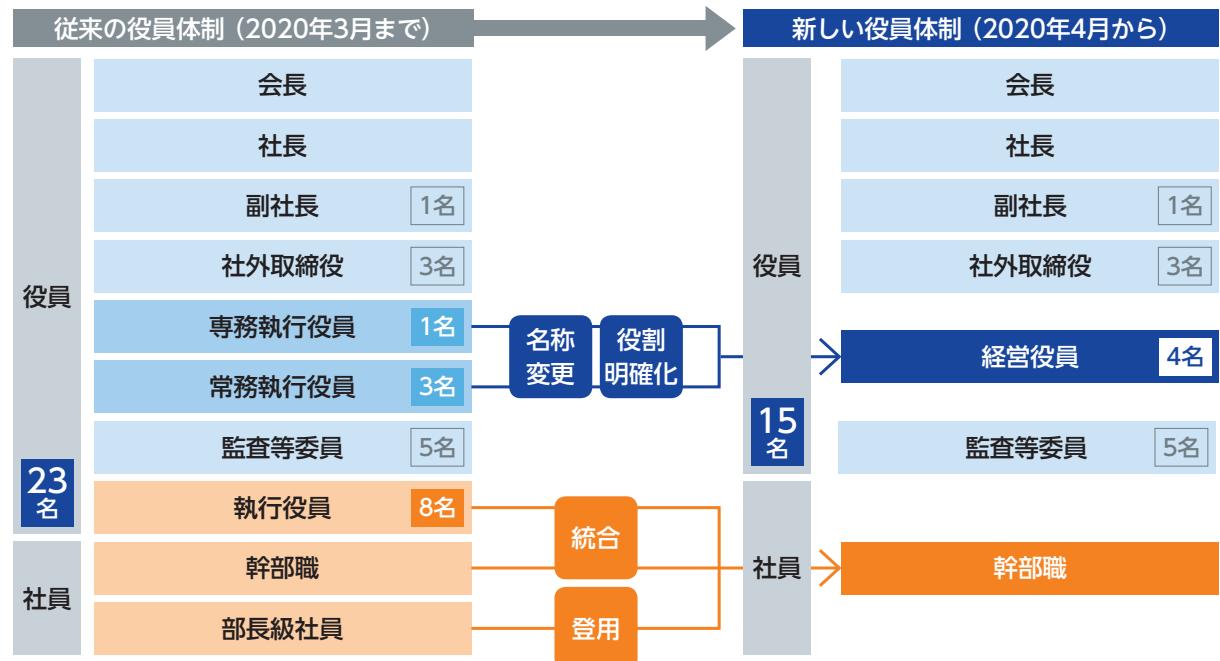
会長、社長、副社長、社外取締役、専務、常務及び監査等委員を役員とする。

・ 専務執行役員及び常務執行役員の名称を「経営役員」に変更

部門のトップとして執行をリードするとともに、経営の担い手として全社の経営課題の解決にあたるという役割を明確化。

・ 執行役員、幹部職は、「幹部職」（社員）に統合

現場トップとして迅速に意思決定を行うとともに、担当分野における執行責任と権限を行使するという役割を明確化。機動的に適材適所の配置を可能にする。



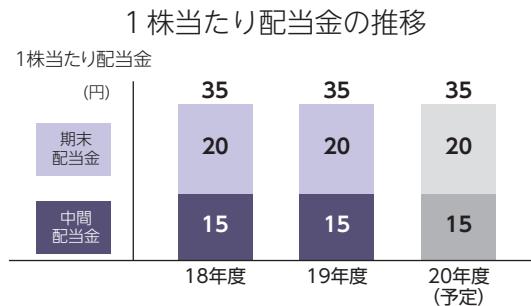
(2) 環境経営

当社は、現在も揖斐川上流に3つの水力発電所を所有しています。計画的な改修工事を実施することで、発電出力の維持向上に努めるとともに、太陽光発電施設を各事業場などに設置することで、再生可能エネルギーの供給を進めています。また発電効率の高いガスエンジンコーチェネレーション等の導入を進め、自家発電による低炭素エネルギーを活用した生産活動を推進しております。

気候変動をはじめとする環境リスク低減に向けては、省エネルギー・資源循環などの活動をサプライチェーンと一緒に推進するとともに、今後予想されるモビリティ環境の変化や社会的課題を捉えた製品開発で市場と社会からの支持を獲得し、地球環境と共に持続可能な発展を目指してまいります。

(3) 株主還元の考え方

当社は、当社グループの事業拡大、収益力の向上による株主価値の拡大を目指しており、中期経営計画を開示しております。資本政策につきましては、事業環境の変化に対し安定的な経営を行うために必要となる十分な株主資本の水準と株主構成を保持することを基本方針としております。また、株主還元につきましては、連結配当性向30%を目処とし、長期安定配当とのバランスを総合的に検討して実施しております。



(2) 財産及び損益の状況の推移

区分	第163期 2015年度	第164期 2016年度	第165期 2017年度	第166期 2018年度	第167期 (当連結会計年度) 2019年度
売上高(百万円)	314,119	266,459	300,403	291,125	295,999
営業利益(百万円)	22,570	7,141	16,702	10,137	19,685
営業利益率(%)	7.19	2.68	5.56	3.48	6.65
経常利益(百万円)	20,798	2,301	17,603	12,600	21,364
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	7,530	△62,848	11,583	3,306	11,329
総資産額(百万円)	476,110	405,783	*1 436,425	423,056	518,619
総資産利益率[ROA](%)	1.51	△14.25	*2 2.76	0.77	2.41
純資産額(百万円)	331,520	260,940	286,367	276,305	273,934
自己資本比率(%)	68.75	63.21	*3 64.43	64.03	51.74
自己資本利益率[ROE](%)	2.20	△21.53	4.31	1.20	4.20
有利子負債残高(百万円)	70,128	70,062	70,005	70,030	150,030
フリーキャッシュフロー(百万円)	20,060	2,532	5,736	519	△11,987
設備投資額(百万円)	40,955	20,997	22,409	22,892	57,076
減価償却費(百万円)	44,056	33,147	24,566	25,136	24,222
研究開発費(百万円)	15,203	14,111	15,368	14,753	16,200
1株当たり純資産額(円)	2,459.63	1,927.53	2,012.60	1,938.59	1,920.19
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	55.29	△472.26	83.21	23.66	81.08
1株当たり配当金(円)	35	35	35	35	35
配当性向(%)	63.30	-	42.06	147.90	43.17
従業員数(人)	14,290	13,961	15,574	14,718	13,019

(注)

- 1株当たりの純資産額は、年度末の発行済株式総数により算出しております。
- 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
なお、期中平均発行済株式総数については自己株式数を控除した株式数を用いております。
- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第166期の期首から適用しており、第165期に係る主要な経営指標等(*1,2,3)については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(3) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、堅調な米国経済に支えられ緩やかに成長しましたが、米中の通商問題に端を発した中国経済の減速、更には、年度終盤における新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的流行による経済活動の減速など不安定さを増しております。国内経済も、不安定な世界経済の動向やCOVID-19の影響を受け、輸出や生産の一部に弱さが見られるなど、企業をとりまく経営環境は厳しい状況にあります。

半導体・電子部品業界の市場は、スマートフォン市場は前年対比でマイナス成長となりましたが、パソコン市場では買い替え需要が持続したことに加え、データセンター向けサーバー市場を中心とした新たな市場が概ね堅調に推移したこともあり、全体としては成長傾向で推移しました。

自動車業界の排気系部品市場は、自動車販売台数が世界的に大きくマイナス成長となったことに加えて、欧州乗用車市場におけるディーゼル車販売比率の低下が継続するなど、厳しい状況が継続しました。

このような情勢のもと、当社におきましては、2018年度より始動しております5ヵ年の中期経営計画「To The Next Stage 110 Plan」に基づき、人財育成を基盤に、伸びる市場に対して積極的に経営資源を投入し、既存事業の競争力と新規事業の拡大による安定した成長の実現に向けた取り組みを進めております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は2,959億99百万円と前連結会計年度に比べ48億73百万円（1.7%）増加しました。営業利益は196億85百万円と前連結会計年度に比べ95億48百万円（94.2%）増加しました。経常利益は213億64百万円と前連結会計年度に比べ87億64百万円（69.6%）増加しました。親会社株主に帰属する当期純利益に関しましては113億29百万円と前連結会計年度に比べ80億23百万円（242.7%）増加しました。

売上高
2,959 億円

前年同期比 **1.7%** 増

営業利益
196 億円

前年同期比 **94.2%** 増

営業利益率
6.7%

前年同期比 **3.2pt** 増

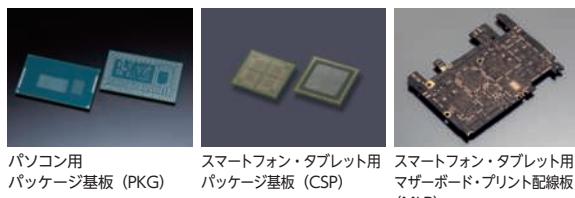


I 電子事業



主な製品用途

- パッケージ基板
(パソコン・サーバー向け、携帯端末向け、情報家電向け)
- プリント配線板
(携帯電子機器向け)



パソコン用
パッケージ基板 (PKG)
スマートフォン・タブレット用
パッケージ基板 (CSP)
スマートフォン・タブレット用
マザーボード・プリント配線板
(MLB)

パッケージ (PKG) 事業におきましては、パソコンの買い替え需要が維持されたことに加えて、情報通信技術 (ICT) の進展に伴うデータ処理量の増加により、データセンターで使われるサーバー向けICパッケージ基板の需要が順調に推移した結果、売上高は前連結会計年度に比べ増加しました。

マザーボード・プリント配線板 (MLB) 事業におきましては、モジュール基板の売上は堅調に推移しましたが、ハイエンドスマートフォン向けの売上が減少した結果、売上高は前連結会計年度に比べ減少しました。

以上の結果、電子事業の売上高は1,321億70百万円となり、前連結会計年度に比べ14.0%増加しました。同事業の営業利益は、PKG事業における高付加価値製品への注力に加え、不採算製品の生産縮小などによる事業の選択と集中を進めた結果、148億92百万円となり、前連結会計年度に比べ487.9%増加しました。



I セラミック事業



売上高 884億27百万円
(前年同期比13.7%減)



営業利益 △9億81百万円



主な製品用途

- ・ディーゼル・パティキュレート・フィルター (DPF)
- ・触媒担体保持・シール材 (AFP)
- ・NOx浄化用触媒担体 (SCR)
- ・特殊炭素製品 (FGM)
(半導体製造装置向け、新エネルギー関連向け)
- ・高温断熱材
- ・ファインセラミックス製品



ディーゼル・パティキュレート・フィルター (DPF)



触媒担体保持・シール材 (AFP)



特殊炭素製品 (FGM)
(シリコン製造装置用部材)

ディーゼル・パティキュレート・フィルター (DPF) は、主力の欧州市場を中心としたディーゼル乗用車比率低下による影響を受け、売上高は前連結会計年度に比べ減少しました。今後、排ガス規制の強化に伴い拡大が見込まれる新興国の大型車向けDPF市場におけるシェア拡大と新規顧客への拡販に取り組んでまいります。

触媒担体保持・シール材 (AFP) は、世界的に自動車販売が減少したことにより、売上高は前連結会計年度に比べ減少しました。

NOx浄化用触媒担体 (SCR) は、主に石炭火力発電所で使用される定置式の脱硝触媒の販売が減少したことにより、売上高は前連結会計年度に比べ減少しました。

特殊炭素製品 (FGM) は、米中貿易摩擦の影響に端を発した半導体市場の減速により、一時的に需要が減少した結果、売上高は前連結会計年度に比べ減少しました。

以上の結果、セラミック事業の売上高は884億27百万円となり、前連結会計年度に比べ13.7%減少しました。同事業の営業損失は9億81百万円となりました(前連結会計年度は29億66百万円の営業利益)。

I 建設・その他事業



© Central Japan Railway Company. All rights reserved.

主な事業内容

- 各種設備の設計・施工
- メラミン化粧板・住宅設備機器
- 法面工事部門・造園工事部門
- 石油製品販売部門
- 情報サービス等の各種サービス業

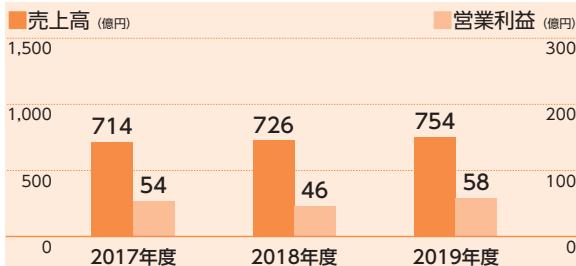


建設部門におきましては、受注は堅調であるものの、大型の完成工事が減少したことにより、売上高は前連結会計年度に比べ減少しました。

以上の結果、建設事業の売上高は56億97百万円となり、前連結会計年度に比べ5.1%減少しました。同事業の営業利益は、15億19百万円となり、前連結会計年度に比べ12.4%増加しました。

その他事業におきましては、住宅設備機器販売部門は、消費税増税の影響を受け着工件数が伸び悩んだことから横ばいとなりましたが、造園工事部門では、首都圏の緑化工事を中心に、オリンピック需要の取込みと合わせて拡販に努めた結果、売上高は前連結会計年度に比べ増加しました。また、情報サービス部門では、健診クラウド・リハビリシステムの需要が順調に推移した結果、売上高は前連結会計年度に比べ増加しました。

以上により、建設及びその他事業を含めた売上高は754億1百万円となり、前連結会計年度に比べ3.8%増加しました。同事業の営業利益は58億27百万円となり、前連結会計年度に比べ24.6%増加しました。



(4) 主要な営業所及び工場（2020年3月31日現在）

① 当社

営業所	本店（岐阜県大垣市神田町二丁目1番地） 東京支店（東京都千代田区丸の内2丁目4番1号 丸の内ビルディング29階）
事業場	大垣事業場、大垣中央事業場、青柳事業場、河間事業場（以上、岐阜県大垣市） 大垣北事業場（岐阜県揖斐郡揖斐川町） 神戸事業場（岐阜県安八郡神戸町） 衣浦事業場（愛知県高浜市）
発電所	東横山発電所、広瀬発電所、川上発電所（以上、岐阜県揖斐郡揖斐川町）

② 重要な子会社

<国内>

イビデングリーンテック株式会社、イビデンケミカル株式会社、イビケン株式会社、イビデンラファイト株式会社、イビデン産業株式会社、タック株式会社、イビデンエンジニアリング株式会社、株式会社イビデンキャリア・テクノ、イビデンオアシス株式会社、サン工機株式会社（以上、岐阜県大垣市）、イビデン樹脂株式会社（岐阜県揖斐郡池田町）、イビデン物産株式会社（岐阜県本巣市）

<海外>

北米地域

イビデンU.S.A.株式会社（米国 カリフォルニア州）、マイクロメック株式会社（米国 マサチューセッツ州）、イビデンメキシコ株式会社（メキシコ サンルイスポトシ州）

欧州地域

イビデンヨーロッパ株式会社（オランダ ホーフドローペ）、イビデンハンガリー株式会社（ハンガリー ドウナヴァルシャーニュ市）、イビデンセラム株式会社（オーストリア フラウエンタール市）

アジア地域

イビデンアジアホールディングス株式会社、イビデンシンガポール株式会社（以上、シンガポール）、イビデンエレクトロニクスマレーシア株式会社（マレーシア ペナン州）、揖斐電子（北京）有限公司（中国 北京市）、イビデンラファイトコリア株式会社（韓国 ポハン市）、イビデンフィリピン株式会社（フィリピン バタンガス州）、揖斐電子（上海）有限公司（中国 上海市）、イビデンコリア株式会社（韓国 ソウル市）、台湾揖斐電股份有限公司（台湾 高雄市）

(5) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
13,019名	1,699(減)

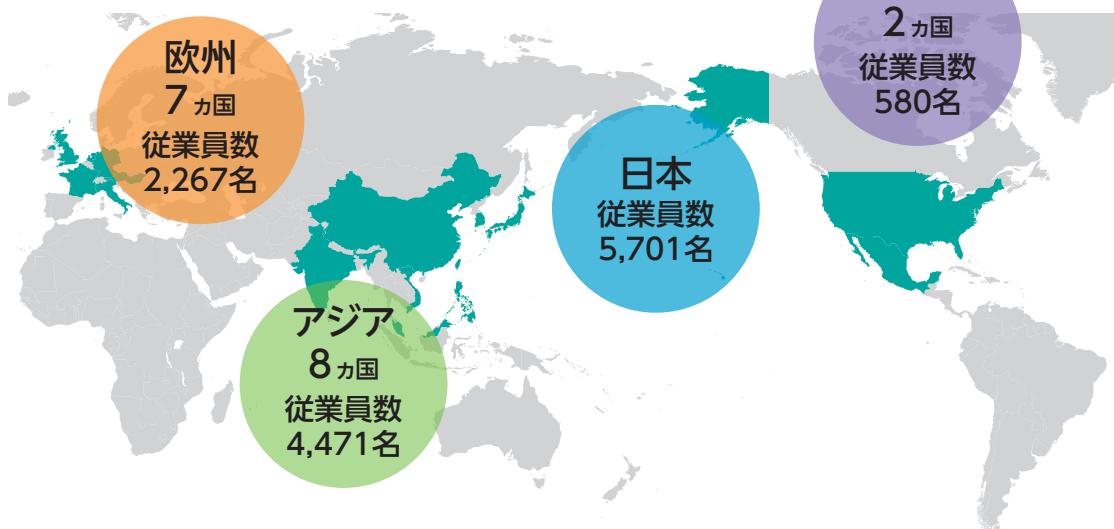
(注) 従業員数には臨時従業員(期中平均2,144名)は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,537名	12(増)	40.6歳	17.7年

(注) 従業員数には出向者272名は含んでおりません。

(ご参考) 当社グループの拠点展開国・地域



事業別従業員数の割合 (当社グループ)

	(%)
電子	51.0
セラミック	28.2
その他	16.1
全社	4.7

地域別従業員数の割合 (当社グループ)

	(%)
日本	43.8
アジア	34.3
欧州	17.4
北中米	4.5

(6) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等は総額570億76百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

当社拠点名	主な内容
・該当なし	
子会社拠点名	主な内容
(電子事業)	
・揖斐電電子（北京）有限公司	次世代プリント配線基板生産設備の拡充
・イビデンエレクトロニクス マレーシア株式会社	次世代プリント配線基板生産設備の拡充

② 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充及び更新

当社拠点名	主な内容
(電子事業)	
・大垣中央／青柳事業場	最先端パッケージ基板生産設備の新設
・大垣中央事業場	大垣中央事業場発電設備（コーディエネ）の新設
・大垣事業場	次世代パッケージ基板生産設備の拡充
子会社拠点名	主な内容
(電子事業)	
・イビデンフィリピン株式会社	次世代パッケージ基板生産設備の拡充 次世代パッケージ基板環境対応設備の新設
(セラミック事業)	
・イビデンハンガリー株式会社	A F P 生産設備の拡充

③ 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去又は滅失はありません。

(7) 資金調達の状況

当社グループは、設備投資に必要な資金及びその他の所要資金には手元資金を充当することを基本的な方針とし、グループ内ファイナンスの活用による効率的な資金運用を行っております。また、資金運用の柔軟性を保つため、必要な都度、借入等による資金調達を行うこととしております。

当社は、2019年9月に第9回無担保社債200億円及び第10回無担保社債150億円を発行いたしました。

(8) 主要な借入先（2020年3月31日現在）

(単位：百万円)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	35,000
株式会社三菱UFJ銀行	24,000
株式会社大垣共立銀行	15,000
三井住友信託銀行株式会社	13,500
株式会社十六銀行	12,500

(9) 重要な企業再編の状況

該当事項はありません。

(10) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 百万円	議決権比率 %	主 要 な 事 業 内 容
イビデングリーンテック株式会社	300	100	特殊工事の設計・施工
イビデンケミカル株式会社	137	70	化学製品の製造・販売
イビケン株式会社	96	100	物販売
イビデングラファイト株式会社	80	100	炭素製品加工
イビデン産業株式会社	77	78	物販
タツク株式会社	60	100	情報報サ一ビス
イビデン樹脂株式会社	60	60	合成立樹脂加工
イビデン物産株式会社	30	100	農畜水産物加工
イビデンエンジニアリング株式会社	30	100	設備の設計・施工
株式会社イビデンキャリア・テクノ	30	90 (60)	人材派遣
イビデンオアシス株式会社	20	100 (45)	人材派遣
サン工機株式会社	12	100 (43)	セラミック製品製造
イビデン U.S.A. 株式会社	118,355	100	米国内投資・金融・物品販売
マイクロメック株式会社	2,700	89 (89)	炭素製品加工
イビデンメキシコ株式会社	1,145,064	100 (100)	セラミック製品製造
イビデンヨーロッパ株式会社	65,800	100	欧州域内投資・金融・物品販売
イビデンハンガリー株式会社	9,250,000	100 (99)	セラミック製品製造
イビデンセラム株式会社	181	100 (100)	セラミック製品製造
イビデンアジアホールディングス株式会社	1千シングポールドルル 1,000	100	アジア域内投資・金融
イビデンエレクトロニクスマレーシア株式会社	525,286	100 (100)	電子機器製造
揖斐電電子(北京)有限公司	100,000	100	電子機器製造
イビデングラファイトコリア株式会社	119,800,000	100 (100)	炭素製品製造
イビデンフィリピン株式会社	2,520,000	100	電子機器製造
揖斐電電子(上海)有限公司	1,720	100	物販売
イビデンシンガポール株式会社	300	100 (100)	物販売
イビデンコリア株式会社	420,000	100 (100)	物販売
台湾揖斐電股份有限公司	7,500	100 (100)	物販売

(注) 1. 上記の重要な子会社を含め、連結対象子会社は39社であります。

2. 議決権比率欄の()内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況 該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 230,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 140,860,557株 (自己株式 959,195株を含む)
 (3) 単元株式数 100株
 (4) 株主数 22,925名 (前事業年度末比 2,838名減)
 (5) 大株主の状況（上位10名）

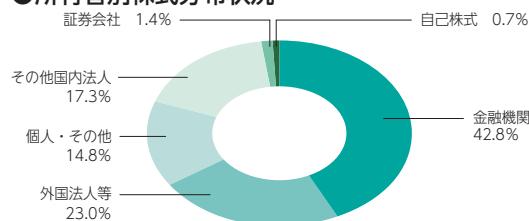
株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	持株比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	14,753	10.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	13,120	9.38
株式会社デンソー	7,712	5.51
株式会社豊田自動織機	6,221	4.45
株式会社大垣共立銀行	4,150	2.97
株式会社十六銀行	4,130	2.95
イビデン協力会社持株会	4,091	2.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	3,188	2.28
イビデン社員持株会	2,992	2.14
大樹生命保険株式会社	2,539	1.82

（注）

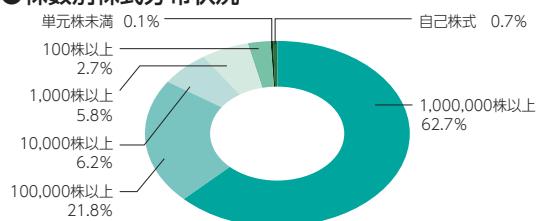
- 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式959,195株を除いて算出しております。
- 自己株式には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が保有する当社株式165,718株（役員向け株式交付信託）は含めておりません。

（ご参考）

●所有者別株式分布状況



●株数別株式分布状況



3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項（2020年3月31日現在）

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 会 長	竹 中 裕 紀	取締役会議長、執行全般統括、電子事業担当
代表取締役 社 長	青 木 武 志	執行全般統括、セラミック事業担当、技術開発担当、監査統括部担当
代表取締役 副 社 長	児 玉 幸 三	品質・技術・生産担当、生産推進本部長、システム推進統括部担当、MLB事業本部長、揖斐電電子（北京）有限公司董事長、イビデンエレクトロニクスマレーシア株式会社執行役会長
取締役 専務執行役員	生 田 斎 彦	経営企画本部長、PKG事業担当、IR担当
取 締 役	山 口 千 秋	東和不動産株式会社 嘴託（元取締役社長）、中日本高速道路株式会社 社外監査役
取 締 役	三 田 敏 雄	中部電力株式会社 相談役、名古屋鉄道株式会社 社外監査役、中部日本放送株式会社 社外監査役
取 締 役	吉 久 光 一	名城大学 理工学部建築学科教授、公益財団法人日比科学技術振興財団 評議員
取締役（常勤監査等委員）	阪 下 敬 一	
取締役（常勤監査等委員）	桑 山 洋 一	
取締役（監査等委員）	加 藤 文 夫	加藤文夫税理士事務所 代表、セイノーホールディングス株式会社 社外監査役、株式会社ヒマラヤ 社外取締役（監査等委員）
取締役（監査等委員）	堀 江 正 樹	公認会計士 堀江正樹会計事務所 所長、フタバ産業株式会社 社外取締役、日本公認会計士協会東海会 顧問
取締役（監査等委員）	川 合 伸 子	川合伸子法律事務所 代表、株式会社 FUJI 社外取締役、愛知県公害審査会 委員、春日井市公平委員会 委員長

(注)

1. 取締役山口千秋、三田敏雄、吉久光一、加藤文夫、堀江正樹及び川合伸子の各氏は、社外取締役であります。
2. 日常に重要な社内会議に出席することで情報を収集し、会計監査人、内部監査部門等と緊密に連携して、監査等委員会の監査・監督の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 当社は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づき、取締役山口千秋、三田敏雄、吉久光一、加藤文夫、堀江正樹及び川合伸子の各氏を独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
4. 監査等委員加藤文夫氏は、昭和税務署長等を歴任され、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査等委員堀江正樹氏は、あらた監査法人代表社員等を歴任され、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査等委員川合伸子氏は、弁護士として法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 2020年2月28日開催の取締役会において、事業環境の変化に対し意思決定を迅速に行うため、役員体制の変更及び役員の異動について決議され、同年4月1日付けで実施・就任いたしました。変更の主旨及び役員の状況は、次のとおりであります。

【変更の主旨】

- ① 経営の意思決定と執行のスピードアップを狙い、会長、社長、副社長、社外取締役、専務、常務及び監査等委員を役員とし、役員数を23名から15名に削減する。
- ② 専務執行役員及び常務執行役員は部門のトップとして執行をリードするとともに、経営の担い手として全社の経営課題の解決にあたる。そうした役割を明確化するため、両職位を統合し、名称を「経営役員」に変更する。
- ③ 執行役員、幹部職は、現場トップとして迅速に意思決定を行うとともに、担当分野における執行責任と権限を行使する。その役割を明確化するため、執行役員職を廃し「幹部職」(社員)に統合した上で、機動的に適材適所の配置を可能にする。

会	長	竹	中	裕	紀
社	長	青	木	武	志
副	社	長	児	玉	幸
経	営	役	生	田	彦
経	営	役	河	島	浩
経	営	役	伊	藤	宗
経	営	役	久	保	太郎
					一

(2) 取締役に対するトレーニング及び次世代経営幹部育成の方針

当社の取締役については、各自が必要な知識の習得及び役割と責務の理解ができるよう、適宜外部の研修、セミナー等を受講できるように費用面も含め、支援する体制としております。特に新任の監査等委員でない社内取締役に対しては、新任取締役向け講習会の受講を促し、必要な知識等の理解促進に努めております。また、常勤監査等委員については、コーポレート・ガバナンスの重要な一翼を担うべく、日本監査役協会が開催する講習会や勉強会に加えて、社外の交流会に参加し、監査等委員として必要な知識の習得及び監査等委員の役割と責務の理解促進に努めています。これらの取り組みと併せて、会社法及び時々の情勢に適した内容で社外の専門家等による監査等委員でない社内取締役及び経営役員向けの講習会を定期的に開催しております。

次世代経営幹部の育成については、2020年度より幹部職制度をあらたに制定し、幹部職社員を次世代経営幹部候補層として位置付け、役員トレーニングに参加させるとともに幹部職社員を対象とした教育プログラムを整備することで、計画的な育成に努めてまいります。

(3) 責任限定契約の内容の概要

区分	責任限定契約の内容の概要
社外取締役	<p>監査等委員でない社外取締役山口千秋、三田敏雄及び吉久光一の各氏並びに監査等委員である社外取締役加藤文夫、堀江正樹及び川合伸子の各氏と、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約内容の概要は次のとおりであります。</p> <p>① 社外取締役としての任務を怠ったことによって生じた損害賠償責任については、金2,000万円又は会社法第425条第1項が定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任を負担する、としております。</p> <p>② 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときに限る、としております。</p>

(4) 取締役会が経営陣幹部・取締役の報酬を決定するに当たっての方針と手続

当社の監査等委員でない社内取締役及び経営役員の報酬については、月額報酬と賞与及び株式報酬により構成されております。監査等委員でない社内取締役の月額報酬については、株主総会にて決議された限度枠内で、各監査等委員でない社内取締役の役位に基づき算定し、指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、代表取締役社長に一任する旨を取締役会で決議しております。また、賞与については、株主総会にて決議された所定の計算式に基づいた総額の範囲内で、監査等委員でない社内取締役の各々の業務に対する貢献度に基づき配分額を決定し、指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、代表取締役社長に一任する旨を取締役会で決議しております。

経営役員の月額報酬については、監査等委員でない社内取締役とのバランス、個々の業務能力の評価等を総合的に勘案して算定し、指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、代表取締役社長に一任する旨を取締役会で決議しております。また、賞与については、各経営役員の業績に対する貢献度等に基づいて算定し、指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、代表取締役社長に一任する旨を取締役会で決議しております。

なお、監査等委員でない社外取締役及び監査等委員の報酬については、業務執行から独立した立場であり、一定の金額の基本報酬のみ支給しております。

当社においては、株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、監査等委員でない社内取締役及び経営役員を対象として、株式報酬制度を導入しております。

(ご参考) 監査等委員会意見

監査等委員会は、当社の監査等委員でない取締役の報酬について、報酬体系の考え方、報酬額算定方法及び指名・報酬委員会の審議内容を確認し、妥当であると判断します。

(5) 取締役の報酬等の額

(単位：百万円)

役員区分		支給人数	報酬等の総額	内訳		
				月額報酬	賞与	株式報酬
監査等委員でない取締役	社内取締役	4	382	182	134	65
	社外取締役	3	34	34		
監査等委員である取締役	小計	7	417	217	134	65
	社内取締役	2	66	66		
	社外取締役	3	35	35		
合計		12	519	319	134	65

(注)

1. 監査等委員でない取締役の報酬限度額は、2017年6月16日開催の第164回定時株主総会において月額30百万円（うち社外取締役分5百万円以内、その他の取締役分25百万円以内）以内と決議いただいております。
2. 上記1. の確定金額報酬とは別に、2017年6月16日開催の第164回定時株主総会において、監査等委員でない社内取締役に対して、賞与総額として、各事業年度の連結当期純利益の0.5%と当該事業年度の年間配当金総額の1.6%との合計額（ただし年額4.4億円を上限とし、計算の結果生じる百万円未満の数字については、これを切り捨てる。）を支給することを決議いただいております。
3. 上記2. に基づく取締役賞与支給額134百万円につきましては、指名・報酬委員会における支給対象者の役位・部門業績等を勘案した総合的な議論に基づく個別支給額の答申結果を踏まえ、2020年5月15日開催の取締役会において、支給することを決議いたしました。
4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2017年6月16日開催の第164回定時株主総会において月額13百万円以内と決議いただいております。
5. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	62百万円
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	68百万円

(注)

- 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当該事業年度に係る報酬等にはこれらの合計額を記載しております。
- 当社の重要な子会社のうち、一部の在外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して委託した公認会計士法第2条第1項以外の業務は、CAAT（コンピュータ利用監査技法）導入支援及び監査人から引受事務幹事会社への書簡作成業務であります。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断した場合及び公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合並びに公序良俗に反する行為があったと判断した場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針であります。また、当該会計監査人の監査の適格性、信頼性において問題があると判断したとき並びに監査の効率性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断したときは、当社監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、これら議案を株主総会の付議議案としてお諮りする方針であります。

(注) この事業報告は、次により記載しております。

- 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 千株単位の株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表（2020年3月31日現在）（単位：百万円）

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部			
流動資産	300,244	負債の部	120,736
現金及び預金	175,151	支払手形及び買掛金	45,555
受取手形及び売掛金	69,013	短期借入金	30,030
商品及び製品	12,416	未払金	18,188
仕掛品	13,248	未払法人税等	3,016
原材料及び貯蔵品	19,615	賞与引当金	3,906
その他	10,934	役員賞与引当金	132
貸倒引当金	△136	関係会社整理損失引当金	763
固定資産	218,374	設備関係支払手形	7,721
有形固定資産	173,514	その他	11,422
建物及び構築物	56,249	固定負債	123,948
機械装置及び運搬具	43,322	社債	50,000
土地	19,800	長期借入金	70,000
リース資産	7	リース債務	38
建設仮勘定	48,731	再評価に係る繰延税金負債	68
その他	5,403	退職給付に係る負債	827
無形固定資産	4,486	株式報酬引当金	250
投資その他の資産	40,374	繰延税金負債	1,644
投資有価証券	34,461	その他	1,118
長期貸付金	8	負債合計	244,684
繰延税金資産	4,463	純資産の部	
その他	1,684	株主資本	254,734
貸倒引当金	△244	資本金	64,152
資産合計	518,619	資本剰余金	64,579
		利益剰余金	128,578
		自己株式	△2,575
		その他の包括利益累計額	13,584
		その他有価証券評価差額金	9,232
		土地再評価差額金	160
		為替換算調整勘定	4,191
		非支配株主持分	5,615
		純資産合計	273,934
		負債純資産合計	518,619

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	295,999
売上原価	227,845
売上総利益	68,153
販売費及び一般管理費	48,467
営業利益	19,685
営業外収益	
受取利息及び配当金	1,322
為替差益	587
その他	642
	2,552
営業外費用	
支払利息	194
社債費用	146
操業休止費用	91
その他	440
	874
経常利益	21,364
特別利益	
固定資産売却益	236
投資有価証券売却益	20
その他	5
	261
特別損失	
固定資産除却損	2,427
減損損失	458
投資有価証券売却損	45
関係会社整理損	458
割増退職金	513
その他	197
	4,100
税金等調整前当期純利益	17,525
法人税、住民税及び事業税	6,471
法人税等調整額	△483
	5,987
当期純利益	11,537
非支配株主に帰属する当期純利益	207
親会社株主に帰属する当期純利益	11,329

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

議決権行使の
ポイント

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部			
流動資産	198,258	負債の部	106,228
現金及び預金	132,447	支払手形	3,660
受取手形	1,202	買掛金	19,396
売掛金	34,858	短期借入金	30,000
商品及び製品	3,202	未払金	21,660
仕掛品	6,886	未払法人税等	1,037
原材料及び貯蔵品	5,096	預り金	17,073
その他	14,574	賞与引当金	2,581
貸倒引当金	△9	役員賞与引当金	132
固定資産	227,459	設備関係支払手形	7,592
有形固定資産	87,027	その他	3,095
建物	13,348	固定負債	120,485
構築物	7,418	社債	50,000
機械及び装置	12,009	長期借入金	70,000
土地	11,193	株式報酬引当金	250
建設仮勘定	41,013	その他	235
その他	2,043	負債合計	226,713
無形固定資産	2,063	純資産の部	189,926
投資その他の資産	138,368	株主資本	189,926
投資有価証券	33,026	資本金	64,152
関係会社株式	104,028	資本剰余金	64,579
繰延税金資産	746	資本準備金	64,579
その他	585	利益剰余金	63,769
貸倒引当金	△18	利益準備金	3,548
資産合計	425,718	その他利益剰余金	60,221
負債純資産合計			
199,004			
425,718			

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	146,681
売上原価	110,148
売上総利益	36,532
販売費及び一般管理費	29,105
営業利益	7,427
営業外収益	
受取利息及び配当金	6,905
為替差益	742
その他	449
	8,097
営業外費用	
支払利息	292
社債発行費	146
設備賃貸費用	157
その他	110
	706
経常利益	14,818
特別利益	
固定資産売却益	113
投資有価証券売却益	0
	114
特別損失	
固定資産除却損	1,588
投資有価証券売却損	45
減損損失	237
その他	53
	1,925
税引前当期純利益	13,007
法人税、住民税及び事業税	2,211
法人税等調整額	△94
	2,117
当期純利益	10,890

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結)

独立監査人の監査報告書

2020年5月11日

イビデン株式会社
取締役会 御中

有限責任あづさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福井 淳 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 中村 哲也 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イビデン株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イビデン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- ・ 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(単体)

独立監査人の監査報告書 2020年5月11日

イビデン株式会社
取締役会 御中

有限責任あづさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福井 淳 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 中村 哲也 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イビデン株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第167期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第167期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社についてでは、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のように基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方にに関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月15日

イ ビ デ ン 株 式 会 社 監 査 等 委 員 会

常勤監査等委員	阪	下	敬	一	印
常勤監査等委員	桑	山	洋	一	印
監 査 等 委 員	加	藤	文	夫	印
監 査 等 委 員	堺	江	正	樹	印
監 査 等 委 員	川	合	伸	子	印

(注) 監査等委員 加藤文夫、堀江正樹及び川合伸子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	定時株主総会 3月31日 期末配当 3月31日 中間配当 9月30日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。
公告の方法	当社のホームページに掲載いたします。 ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL https://www.ibiden.co.jp/
単元株式数	100株
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	〒460-8685 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 ☎ 0120-782-031
同取次窓口	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店
上場取引所	東京、名古屋各証券取引所 第1部

○未払配当金の支払いに関するお申出先

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

○住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。なお、証券会社に口座がないため特別口座を開設された株主様は、特別口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

株主総会 会場ご案内図



会場

イビデン株式会社 本社2階 会議室

岐阜県大垣市神田町二丁目1番地

アクセス

当日は、JR東海道本線「大垣駅」南口から午前8時50分、9時10分、9時30分に出発予定のバスを用意しておりますので、ご利用ください。

- 大垣駅から車で約8分(約2km)
- 西大垣駅から徒歩2分(200m)
- 大垣インターから車で約15分(約5km)
- 岐阜羽島駅から車で約30分(約12km)

お車の方は上記の株主様駐車場をご利用ください。



見やすいユニバーサル
デザインフォントを採用
しています。

環境に配慮した植物
油インキを使用して
います。

環境に配慮した植物
油インキを使用して
います。